

## フランスにおける大学の連携と統合の推進

— 研究・高等教育拠点（PRES）を中心として —

大場 淳  
(広島大学)

2000 年前後から、世界的に大学の統合あるいは他の機関をも巻き込んだ幅広い大学連携が進展している。欧州では大学の統合・連携が政策的に進められ、高等教育制度全体に及ぶ合併や再編が生じている（小林, 2013）。フランスでは、資源の有効活用等の観点から、大学連携は以前から政策的に推進されてきた。それに加えて 2000 年代後半からは大学統合が進められ、1990 年代の高等教育拡大期に大学増設が行われて以来 80 余りで推移してきた大学数は、幾つかの統合の結果、現在（2014 年 2 月）その数は 70 台までに減少している。

本稿では、フランスにおける連携の枠組みである研究・高等教育拠点（PRES）（2006 年）に焦点を当て、その制度の在り方や導入の背景、運用の実態を検討し、更に若干ではあるものの大学統合を瞥見し、大学連携等に関する課題を考察することとしたい。

### 1. フランスにおける大学間連携の推進

フランスにおいて自律性（*autonomie*）を保障された形で大学が設置されるのは、高等教育基本法（フォール法）が制定された 1968 年のことである。フォール法は、大きな都市では同じ敷地内にあった学部（*faculté*）を解体し複数の大学を設置したことから、複数の大学が地理的に近接することとなった。例えばパリのソルボンヌでは、同じ建物が複数の大学によって分割されている。

このため、フォール法（第 7 条）は、複数の大学が共同で共益施設（*service d'intérêt général*）又は共益組織（*organe d'intérêt général*）を設置することを認めていた（設置には高等教育大臣<sup>1</sup>の許可が必要）。また、フォール法を改正した 1984 年の高等教育法（サバリ法）は、共用施設（*service commun*）に加えて、公益法人である公的利益団体（*groupement d'intérêt public: GIP*）を大学が共同して設置することを認めていた（要省令）。共益施設・組織又は共用施設の例としては図書館や保健管理施設、学生支援組織等があり、また、後者の例として大学・高等教育機関相互支援機構（*Agence de mutualisation des universités et des établissements d'enseignement supérieur: AMUE*）<sup>2</sup> や仏語圏仮想医科大学のための大学間連盟（*Fédération interuniversitaire pour l'université médicale virtuelle francophone: FIU-UMVF*）<sup>3</sup>がある。

他方、地域における大学及びその他の高等教育・研究機関の間の連携を進めるための枠組みとして、1990年、欧州大学拠点（*pôle universitaire européen*: PUE）制度が設けられ、1991年から2001年にかけて11拠点が設置された（IGAENR, 2005）（表1）。PUEは、法的には前述のGIPである。また、地理的にも離れた大学等が連携してコンソーシアムを組んでICTを用いた遠隔教育を行うデジタル・キャンパス（*campus numérique*: CN）事業が2000年に高等教育省の補助事業として始められ、初年度には49件の事業が採択された（大場, 2004a）。

表 1 欧州大学拠点（PUE）一覧

中心都市	PUE名
ボルドー	Pôle Universitaire Européen de Bordeaux
グルノーブル	Pôle Européen Universitaire et Scientifique de Grenoble
リル	Pôle Universitaire Européen de Lille Nord Pas de Calais
リヨン	Pôle Universitaire de Lyon
モンペリエ	Pôle Universitaire Européen de Montpellier Languedoc Roussillon
ナンシー／メス	Pôle Universitaire Européen de Lorraine
レンヌ	Pôle Universitaire Européen (Europôle) de Rennes
ストラズブール	Pôle Universitaire Européen de Strasbourg
パリ（南部）	Pôle Universitaire Européen d'Île de France Sud
トゥルーズ	Pôle Universitaire Européen de Toulouse
カン	Pôle Universitaire Européen Normand

出典：DGRH（2006）

PUEとCNは2000年代前半までの連携活動であるが、いずれも大学の自律性及び大学間の合意を前提としており、比較的緩やかな連携である。例えばCNでは、参加機関が共同して一つのプログラムを提供するものの、学生は必ず参加機関の何れかに登録し、課程修了時に得る免状（学位）は登録機関が発行することとされていた。PUEとCNは大きな成果をあげることなく（Berger, 2009；Catin, 2006；IGAENR, 2005）<sup>4</sup>、PUEの数は11に止まるなど広範な支持を得ることはできなかった。しかし、こうした国の枠組みとは別に、例えばセルジ＝ポントワーズ高等教育機関長会議（*Conférence des directeurs des établissements d'enseignement supérieur de Cergy-Pontoise*: CODEESC）（2002年設置）<sup>5</sup>といった地域単位の連携組織が各地に設置されていった。CODEESCは、学生生活支援（宿舎、食堂、文化活動等）、広報、横断的関心対象についての研究、地方公共団体との交渉等についての連携を進めていた（PRES de Cergy-Pontoise Val-d'Oise, 2008）。

他方、専ら大学に焦点を当てた連携の枠組みは、フランスにおける大学外の高等教育

機関や研究機関の規模や水準・威信に鑑みて、効果に限界があることも次第に認識されてきた（d'Aubert, 2008）。ボローニャ・プロセスにつながった1998年のソルボンの会合に向けて作成された報告書『高等教育の欧州モデルへ向けて』（Attali et al., 1998）は、地域における高等教育・研究機関の連携を推進し、地理的に隣接した大学とグランド・ゼコールが「高等教育キャンパス（campus d'enseignement supérieur）」を形成することを提案していた。また、1980年代以降地方分権が推進され「脱政府化（désétatisation）」（Thiaw-Po-Une, 2006）や高等教育への地方参画（Cytermann, 2002）が進む中、地方公共団体との連携拡大の重要性も認識されるようになってきた。他方、世界大学ランキングに示される国際競争においてフランスの大学が低迷することを受けて、大学の規模を拡大する必要性の指摘が頻繁になされるようになってきた。例えば Pollin (direction)（2009）は、「我が国に約90の大学が存在することは全く馬鹿げた話である」と述べ、大学の統合を促している。

ボローニャ・プロセスの合意が実質化していく2000年代中頃から政府は、研究や教育、産業推進等の様々な活動が整合性無く実施されるのは非効率であると考えられるようになり（Lesourne & Randet (direction), 2006）、研究の高度化や技術革新の推進、地域発展等の様々な目的で、大学を含む様々な連携の枠組みを設定した。それらには、課題別先端研究ネットワーク（réseau thématique de recherche avancée: RTRA）<sup>6</sup>、課題別保健医療研究センター（centre thématique de recherche et de soins: CTRS）<sup>7</sup>、競争力拠点（pôle de compétitivité）<sup>8</sup>、カルノ研究所（Institut Carnot）<sup>9</sup>といった連携の枠組みが含まれる。

そして大学間についても高等教育省は、これまでより密接で広範な大学連携（他の高等教育・研究機関との連携を含む、以下同）を可能とする政策を追求することとなった。当該政策は、大学評価委員会（Comité national d'évaluation des établissements publics à caractère scientifique, culturel et professionnel: CNE）、国民教育研究行政監査総局（Inspection générale de l'administration de l'Éducation nationale et de la recherche: IGAENR）、会計検査院といった主たる国の評価・監査機関が後押ししており、それらは連携のみならず統合にも言及していた（Cytermann, 2007）。こうした政策を受けて、例えば2005年、高等教育省の強い働きかけで、ナンシー地区大学連携組織（Universités de Nancy）<sup>10</sup>をを発展させて、その構成機関の連合体であるナンシー大学（Nancy-Université<sup>11</sup>）が設置された（Aust et al., 2008）。ナンシー大学の3構成機関は、以下に述べるPRESを経て、他都市の大学をも巻き込んで後にロレーヌ大学として統合されることとなった。

## 2. 研究・高等教育拠点（PRES）

## 2.1 PRESの創設（2006年）

研究・高等教育拠点（*pôle de recherche et d'enseignement supérieur*: PRES）は、上記に示したような連携の必要性の認識を反映しつつ（Aust et al., 2008）、2006年の研究計画法によって導入された大学連携の枠組みである。PRESの構想に際しては、「失敗」とされる欧州大学拠点（PUE）の経験が基礎となった（Ferréol, 2010）。PRESの構想は、既に2004年に大学及びそれに類する機関<sup>12</sup>の団体組織である大学長会議（*Conférence des Présidents d'Université*: CPU）が構想を発表し（CPU, 2004）、多様な連携・協働の形態とその統治の在り方などの案を示していた。設定されたPRESの枠組みは、その案を大幅に取り入れたものとなっている。

PRESは、地理的に近接する高等教育・研究機関の合意によって設立され、必ず大学又はそれと同じ地位を有する機関であるEPSCPを設立者に含まなければならない。その法的地位は規定されておらず、高等教育省（MEN, 2006）からは、科学利益団体（*groupe-ment d'intérêt scientifique*: GIS）<sup>13</sup>、非営利社団（*association Loi 1901*）、GIP（前述）、科学協力公施設法人（*établissements publics de coopération scientifique*: EPCS）<sup>14</sup>、科学協力財団（*fondation de coopération scientifique*: FCS）<sup>15</sup>の5種類が例示された。

PRESの目的は効率（*efficacité*）、認知度（*visibilité*）、魅力（*attractivité*）の向上とされる。PRESの構想発表資料（MEN, 2006）<sup>16</sup>において高等教育省は、激しい国際競争の下で、高等教育機関が臨界規模（*taille critique*）を達成することによって高い認知度が得られ、それが魅力をもたらすであろうことを強調している。すなわち、PRESの目的の中に協働による効率向上は含まれているものの、規模拡大によって認知度を高めること、そしてその結果としてフランスの大学の魅力を高めることが主たる目的であることが見て取れる。

こうした認知度向上に向けた政策の背景には、世界大学ランキングにおいてフランスの大学が高い位置を占めることができなかつたことがある。例えば、上海交通大学世界大学ランキングの第1回（2003年）で同国最上位の大学はピエール&マリー・キュリー大学（パリ第6大学）の65位であった。ちなみに、日本の大学のこの回の順位は、東京大学が18位、京都大学が30位、大阪大学が53位、東北大学が64位である。フランスの大学が低位に止まったことに対して強い批判が各方面から寄せられた。例えば留学生受け入れに関する国会上院報告書（Cerisier-ben Guiga et Blanc, 2005）は、大学ランキングの基準に問題があることを認識しつつも、ランキング結果が留学生の大学選別に影響を及ぼし、その結果最も優秀な学生がフランスの大学に来なくなることを危惧している。同報告書は、PUEの国際担当部門の連携や共通化を求めただけでなく、大学を再編して他の欧米諸国の同等の大学と同じ程度の規模を確保し、世界大学ランキングで上位を占め、魅力を獲得することを勧告した。

## 2.2 PRESの設置と展開

政府の誘導策の下、PRESは速やかに設置された。制度導入翌年の2007年には9地区で設置され、2008年の2地区と合わせて、2年でPUEの数に達した。その後も順調に設置され、後に述べる高等教育・研究法で2013年に制度が廃止されるまでに27地区に設置された（未認証のPRESを除く）。その背景には、PRESに加わることができなければ競争に乗り遅れて二級大学の地位に落ちてしまうといった、いわば生存をかけた努力があった（Aust et al., 2008）。例えばラ＝ロッシュェル大学の学長は、「我々には選択の余地はない。小さな大学にいる我々の反応が鈍ければ、我々は死んでしまう」と述べている（同前63頁）。

設置されたPRESの一覧は表2の通りである。その法的地位はソルボンヌ大学（Sorbonne Université）、パリ科学・文学＝カルティエ・ラタン（Paris Sciences et Lettres - Quartier latin）、ブルゴーニュ・フランシュ＝コンテ PRES（PRES Bourgogne Franche-Comté）が科学協力財団（FCS）であること除けば、全て科学協力公施設法人（EPCS）である。一部を除いて、大学とそれ以外の高等教育・研究機関からPRESは構成されている<sup>17</sup>。

表2 研究・高等教育拠点（PRES）一覧（高等教育省に認証された拠点）

設置年	名称	法的地位
2007	UniverSud Paris	EPCS
2007	Université Paris Est	EPCS
2007	ParisTech (Institut des Sciences et Technologies de Paris)	EPCS
2007	Université de Bordeaux	EPCS
2007	Université européenne de Bretagne	EPCS
2007	PRES de l'Université de Lorraine*	EPCS
2007	Université de Lyon	EPCS
2007	PRES Aix-Marseille Université	EPCS
2007	Université de Toulouse	EPCS
2008	Université Nantes Angers Le Mans	EPCS
2008	Clermont Université	EPCS
2009	AGREENIUM	EPCS
2009	Université Sud de France	EPCS
2009	Université de Grenoble	EPCS
2009	Université Lille Nord de France	EPCS
2010	Sorbonne Université	FCS
2010	Sorbonne Paris Cité	EPCS

2010	HESAM (Hautes Études-Sorbonne-Arts et Métiers)	EPCS
2010	Paris Sciences et Lettres - Quartier latin	FCS
2010	Centre Val de Loire Université	EPCS
2010	PRES Bourgogne Franche-Comté également dénommé "ESTH-Innovation Université"	FCS
2010	PRES Limousin Poitou-Charentes	EPCS
2011	Normandie Université	EPCS
2012	UPGO (Université Paris grand Ouest)	EPCS
2012	Collegium Île-de-France	EPCS
2012	UFECAP (Université fédérale européenne Champagne-Ardenne Picardie)	EPCS
2012	Université Paris Lumières	EPCS

\* 当初の名称は“Nancy Université”。2009年に他都市の大学を加えてこの名称となった。  
出典：注17に同じ。

設置形態は特に法令で規定されていなかったものの、上に見たように、殆どのPRESが最も強い連携の形であるEPCSを採用した。これは、高等教育省が認証・支援の対象をEPCSに限る方針を示したためである<sup>18</sup>。その背景には、GIPの形式を採用したPUEの轍を踏まないといった方針があった(IGAENR, 2007)。この方針の下に、2006年、高等教育総局長が主要大学を訪問して、EPCSでのPRES設置を促している。その間同総局長は、「私の意図は、(PRESによって)追加的な予算を得ることを伝えるのではなく、“ボルドー大学”あるいは“リヨン大学”の名で博士号を授与することの重要性—国際的認知度の観点から—を説得することにある」と述べて、PUEの設置形態であるGIPでは不十分であることを強調している<sup>19</sup>。

EPCSでのPRES設置を求める政府の方針に対して、大学長会議は多様な設置形態を認めた研究計画法の精神に反すると批判しつつ、他の形態で設置されたPRESも高等教育省の認証・財政支援の対象とすることを求めた(CPU, 2006)。また、教職員の多数が加盟する労働組合の労働総同盟(CGT)は、PRESとEPCSの組み合わせは公役務たる高等教育・研究に対する戦争道具と喩え、PRES自体への批判も含めて当該政策に強い反対の意思を表明した<sup>20</sup>。しかしながら政府の方針は変わらず、結局は押し切られる形で殆どの大学等がEPCSを設置形態としてPRESを設置することとなった。高等教育省は、EPCSは世界標準に対応した協働形態であり、より統合した統治方式の下で環境変化に反応性の高いPRES運営を可能とし、継続性を有する協働の枠組みを提供するといった理由を示して、当該政策の採用を正当化している<sup>21</sup>。高等教育省の狙いはそれに止まらず、強いガバナンス形態を採らせることによって、共通の支援組織の設置といった従来の周辺的な連携の在り方から、加盟機関の中心的な活動、すなわち教育と研究についての連携も推進することを意図していた(Cour des Comptes, 2011)。

### 2.3 PRESの運営組織と構成

EPCSにはその運営方針を決定する管理運営評議会（conseil d'administration: CA）が置かれ、①加盟機関、②加盟機関の合意で選ばれる有識者、③地域関係者（企業、地方公共団体、各種団体、その他の関係者）、加盟機関内の④教員・研究員、⑤その他の職員、⑥学生<sup>22</sup>で構成される（研究法典 L. 344-7条、丸数字は各号の番号）。構成員のうち①～③の者の合計は、全体の2/3以上でなければならない。CAには大学区長<sup>23</sup>（又はその代理）が出席する（同 L. 344-8条）。PRES総長は、CAの中から選挙で選ばれる（同 L. 344-6条）。EPCSの目的はPRESの枠組みでの資源の共有化であったが、2010年の法改正（法律第2010-1536号）で、活動の共通化が規定された。それに合わせて、EPCSは国からの認証を受けて国家免状（学位）を発行することが可能になった。

各PRESに加盟している機関は多様である。多くのPRESは、設立機関（membres fondateurs）に加えて、連携機関（membres associés）を含めて設置されている。2010年現在の加盟状況は表3の通りである。

表3 PRESの加盟機関数（機関種別、2010年）

PRES	設立機関			連携機関				
	大学	他の高等教育機関	その他	大学	他の高等教育機関	CROUS <sup>24</sup>	大学病院	その他
エクス=マルセイユ	3							
ボルドー	4	3		1	4	1	1	1
ブルターニュ	5	4	1	1	7		2	4
クレルモン=フェラン	2	2	1		7	1	1	15
グルノーブル	3	1	1	1				
リル他	6	2			8	1	1	7
リモージュ他	3	2						
リヨン	4	4			6			4
モンペリエ	3			2	3	1	1	5
パリ	2	2	1		4			4
ParisTech		12						
ロレーヌ	3	1			1	1	1	2
トゥルーズ	3	2	1		8			2
ナント他	3	4	4		11			5
UniverSud	3	3			9			6

出典：IGAENR（2010）

### 2.4 キャンパス計画（OC）とPRES

主として PRES を対象として政府が次々を財的支援策を打ち出したことは、PRES の展開に拍車をかけた。特に 2008 年、大規模補助事業であるキャンパス計画（Opération Campus: OC）が公募されたことから、その受け皿として多くの PRES が設置された。OC はフランス全土で限られた数の地区を選定し、主として建物の改築・新築を行って国際的認知度の高い魅力あるキャンパスを構築することを目的としたものである。高等教育省は、その選定にあたって、選定対象は「大学」ではなく「キャンパス」であることを強調し、大学等が結集して共同計画を提出することを促した（MESR, 2008a）。2008 年 11 月までに、第一次選考で 6 地区（申請 46 件）、第二次選考で 4 地区（申請 20 件）がそれぞれ選定され、更に政府の再生計画（Plan de Relance）<sup>25</sup>の一環で 12 月 2 地区が追加されて計 12 地区が対象となった。また、申請から漏れた地区の一部については救済的措置が採られ、翌年、4 地区が「将来有望キャンパス（Campus prometteur）」として、5 地区が「革新的キャンパス（Campus innovant）」としてそれぞれ支援対象となることとされた。

表 4 キャンパス計画採択事業（その他の関連事業を含む）（2008 年）

		地区	申請者	備考*
キャンパス計画採択事業	第一次選考	ボルドー	PRES	
		グルノーブル	大学等連携	後に PRES 設置
		リヨン	PRES	
		モンペリエ	大学等連携	後に PRES 設置
		ストラスブール	大学等連携	統合決定済
		トゥルーズ	PRES	
	第二次選考	エクス=マルセイユ	PRES	
		コンドルセ・パリ=オベールビルエ	大学等連携	後に PRES 設置
		サクレ	大学等連携	後に PRES 設置
		パリ市内	大学等連携	後の PRES 設置
追加	ロレーヌ	PRES+他地区の大学	後に PRES 拡大	
	リル	大学等連携	後に PRES 設置	
その他関連事業	将来有望キャンパス	クレールモン=フェラン	PRES	
		クレティユ/マルヌ=ラ=バレ	PRES	
		ナント	大学等連携	後に PRES 設置
		ニース	ニース大学	
		レンヌ	PRES	
	革新的キャンパス	セルジ	PRES（未認証）	
	ディジョン	大学等連携	後に PRES 設置	



	ル=アープル	大学等連携	
	バランスシエヌ	大学等連携	

\* 後に設置された PRES の構成は、申請者である大学等連携の参加者と同一とは限らない。  
出典：高等教育省資料及び申請資料，各 PRES，各大学の資料を参照して作成。

高等教育省からは認証されなかったものの、PRES の中には EPCS や FCS よりも緩やかな連携組織として設置されたものが幾つかある。例えば、パリ郊外のセルジ＝ポントワーズ大学を中心とした“Cergy University”が 2006 年に協会組織として設置された（AERES, 2009）。同 PRES が協会組織の形態を採用したことについて、私立の加盟機関が多く、柔軟な活動が可能である当該形態が適していると説明している（PRES de Cergy-Pontoise Val-d'Oise, 2008）。Cergy University は、2008 年キャンパス計画に申請し、それには採択されなかったものの革新的キャンパスとして選定された。また、地中海沿岸イタリア国境近くのニース大学は、近隣のコルシカ（コルス）大学とトゥロン大学に加えて、ピエール&マリー・キュリー大学（パリ第 6 大学）とともに欧州地中海 PRES（PRES euro-méditerranéen）を 2007 年に設置した<sup>26</sup>。そして翌年、イタリアのジェノバ大学とトリノ大学が加わり、国外の機関を含む唯一の PRES となった<sup>27</sup>。

## 2.5 PRES の課題

本項で検討するのは、EPCS としての PRES である。

PRES 導入に際しての障害として考えられていたのは（Aust et al., 2008），第一には各機関の構成員の抵抗である。PRES 発足には加盟機関全てにおいて管理運営評議会（理事会）<sup>28</sup>の承認を必要としたことから、学内で説得活動に当たる執行部の役割が重視された。第二は、PRES 発足とほぼ同時に採択された大学の自由と責任に関する法律（略して「LRU」）の影響である。LRU は大学の自律性を拡大するもので他機関との競争を促す性格のものであったことから、大学間協働の妨げになることが危惧された。第三には、過去の機関間連携・統合の試みがいずれも失敗に終わったという経験自体である。

第一の加盟機関構成員の問題については、PRES 執行部と加盟機関の間の軋轢として多くの PRES で顕在化した。加盟機関においては、PRES に対して自己が有する自律性を放棄することに抵抗感があり、その結果、PRES の有する資源は限られ、しばしば意思決定は困難で時間がかかるものとなった。多くの PRES では、キャンパス計画（OC）を始めとする競争的資金が加盟機関の協働を促すきっかけとなったが、その効果は不十分なものに止まっている（Peylet et al., 2012）。2012 年の OC に関する高等教育大臣宛報告書（同前）は、PRES 執行部（含議決機関）と加盟機関との間の整合性のある役割分担を求めた。

第二の LRU との関連については、2011 年の会計検査院報告書（Cour des Comptes, 2011）が、大学の自律性を拡大した LRU によって大学間協働が後回しに一少なくとも暫

定的に一されたと評した。その結果、幾つかの地域で機関間の合意形成が困難になり、PRES 設置が遅れることとなった。そして、設置された PRES においても、共同して行う活動よりも自己の戦略展開が重視されることとなった。

第三の過去の経験については、GIP ではなく EPCS での PRES 設置に高等教育省が拘った理由と考えられる。PUE の「失敗」を踏まえて、高等教育省は大学の反対を押し切って EPCS の選択を大学群に迫ることとなった。

前述会計検査院報告書は、上記問題以外にも幾つかの課題を指摘している。すなわち、高等教育省の支援が PRES 設置までで止まって、その後の関与は不十分であった。特に、PRES との間に目標契約 (contrat d'objectif) <sup>29</sup>を締結しなかったことを報告書は批判している。また、フランスの研究活動で極めて重要な位置を占める国立科学研究センター (Centre national de la Recherche scientifique: CNRS) 等の研究振興機関が、PRES の設置に際して関与することがなかった。このことは、PRES が十分な研究費を獲得することを困難にした。更に、PRES と前後して RTRA や CTRS 等多数の連携の枠組みが設定されたが (前述)、それらの中に調整の仕組みはなく、異なる枠組みがしばしば競合することとなった。特に PRES と RTRA は、研究成果活用、共同研究の推進、博士教育実施に際しての連携等の共通の協働対象を抱えているものの、両者間の関係は希薄で協力の仕組みは殆どなかった。また、同じ地域単位の連携である競争力拠点との協力も殆ど考慮されなかった。PRES が呈する一連の課題を踏まえて会計検査院は、PRES の成果は期待外れであると評している。

また、ガバナンスの観点からは、PRES が既存の大学組織の上に更に管理組織を置いて意思決定過程を更に重層的にするものであることから、屋上屋を架すものとして批判が各方面から寄せられた。例えば高等教育研究者の ピエール デュボワ Pierre Dubois は、EPCS の PRES の組織構造を「ミルフィーユ状態」と揶揄しつつ、そのようなガバナンスの在り方は意思決定過程を複雑化するもので誤りであると述べている<sup>30</sup>。

### 3. 大学の統合

#### 3.1 統合の進展

EPCS の形態で PRES が設置されるのと並行して、一部では大学統合の検討が進められた。大学統合は、前述したように、2000 年代前半から大学連携の一環として既に議論の対象となっており、CNE、IGAENR、会計検査院等の評価・監査機関も揃ってそうした方向を支持していた。例えば全土の研究体制に関する 2005 年の IGAENR の報告書は、法令整備又は財政誘導によって、大学の再編 (regroupement) と統合 (fusion) を高等教育省に勧告した (IGAENR, 2005)。しかしながら、高等教育省は当初から統合を推進した訳ではなく、統合に向けた検討が PRES による大学連携を遅らせることを危惧して、

統合には必ずしも積極的ではなかった（IGAENR, 2007）。

そうした高等教育省の消極性にも拘らず、大学統合の検討は進められた。最も早く統合を決めたのはストラスブールの3大学である。統合の方針は2006年11月に公表され、PRESを設置することなく2009年1月に3大学を統合したストラスブール大学が設置された。統合の理由について元ストラスブール第1大学長のBernard Carrièreは、「総合大学を創ることにより、複合領域的教育—今日の世界的大学間競争に有利となる—を提供することができるようになる」と述べている。また、高等教育関係者からは、国際競争に必要な臨界規模の確保、世界大学ランキングへの対応、大学の差別化の推進といったことが統合の背景として指摘されている（Jacqué & Rollot, 2006）。

必ずしも高等教育省には歓迎されていなかった大学統合ではあったが、先導的卓越事業（Initiatives d'excellence: IDEX）を始めとする政府の大規模競争的資金に触発される形で、その後も大学統合は続いた。2010年から2012年にかけて公募・採択されたIDEX（表5）は、世界で最も優れた大学に伍する高等教育拠点を構築することを目的とし、採択拠点に対して数百万ユーロの資金を提供するものである。PRESと比較して機関間の密接な連携が必要とされたことから、幾つかの地域では統合を目指すこととなった。IDEXの選定が進む中の2012年1月、エクサン＝プロバンスとマルセイユの3大学が統合してエクス＝マルセイユ大学が、ナンシーとメスの4大学が統合してロレーヌ大学がそれぞれ設置された。最終的にIDEXには採択されなかったものの、ロレーヌ大学設置の決定はOCとIDEXが大きく後押ししたと伝えられている（Bohlinger, 2013）。大学統合は、他の地区でも検討されており、既にグルノーブルとボルドーの大学がそれぞれ統合を決定し、最近では、2014年2月18日にパリ東クレティユ大学とパリ東マルヌ＝ラ＝バレ大学が統合の意向を表明した。

表5 先導的卓越事業（IDEX）一覧

名称	事業主体	法的地位
IDEX Bordeaux	ボルドー大学	EPCS
UNISTRA	ストラスブール大学	EPSCP
Paris Sciences et Lettres	科学・文学パリ	FCS
Aix-Marseille University IDEX	エクス＝マルセイユ大学	EPSCP
Université de Toulouse	トゥルーズ大学	EPCS
IDEX Paris-Saclay	パリ＝サクレ・キャンパス	FCS
Sorbonne Université	ソルボンヌ大学	FCS
Université Sorbonne Paris Cité	ソルボンヌ・パリ・シテ	EPCS

出典：MESRの発表資料、一部の法的地位については別途関係資料を参照した

## 3.2 統合後の設置形態

エクス=マルセイユ大学の法的地位は、ストラスブール大学と同じ EPSCP である。しかし、ロレーヌ大学は EPSCP を採用せずに、その例外的地位である特別高等教育機関として設置された。EPSCP の組織構造や運営の在り方が法令で比較的詳細に定められているのに対して、特別高等教育機関ではそうした制約から一定程度の逸脱が認められ、登録料設定や意思決定過程における裁量が拡大される。ロレーヌ大学では、例えば管理運営評議会での学長選挙において、EPSCP では認められていない外部者委員の投票を可能にしていた<sup>31</sup>。また、全学評議会の構成も EPSCP とは異なっている。

統合してできた 3 大学の法的地位の選択過程は詳らかではないが、ロレーヌ大学が特別高等教育機関を選択した背景には、大学長会議第一副議長<sup>32</sup>の Yannick Vallée が指摘するように (Jacqué & Rollet, 2006) , 1984 年のサバリ法で規定された EPSCP の運営組織は大規模大学には適応しないと考えられたことがある。規模が大きくなることから、設立に向けて分権的な統治の在り方が模索された。

なお、特別高等教育機関の地位の採択に対しては、学生組合のフランス全国学生連合 (Union nationale des étudiants de France: UNEF) が、登録料の値上げと入学者選抜が可能になることを理由に反対していた<sup>33</sup>。

## 4. まとめと考察

### 4.1 統合と連携の進展

本稿では、PRES を中心としてフランスの大学連携、更に統合について考察した。フランスの大学連携は、当初施設等の共通化といった資源の効率的活用から始まり、次第に地域経済や技術革新 (イノベーション) への貢献、国際的な競争力や認知度の強化・向上、欧州規模の連携の推進といった様々な要因によって、多様で広範な連携の枠組みに大学が取り込まれていった。連携の在り方は、全面的に大学の自律性を前提とした緩やかものから、次第に互いに妥協点を探りつつ密接な協働を必要とするものになっている。そして、制度改革によって PRES の名前で免状 (学位) を出すことが可能になるなど、連携の枠組みはより程度の高い協働を促すような仕組みへ転換され、更に一部の地域では連携を超えて統合に至った。

最近の大学連携の動きは、EPCS で PRES が多く設置されたことを見るように、主として政府に誘導される形で実現されたものであった。その実現には、キャンパス計画や IDEX といった大規模な競争的資金が活用された。全ての大学が必ずしも連携には積極的ではなかったものの、このような状況の下で大多数の大学は連携は避け難いものと受け止めた。その結果、多くの大学の参加を得て PRES がほぼ全土に設置された。

EPCS での PRES 設置はある意味強制されたものであったが、自発的な連携の動きも

確実に現れていた。その中には、例えば本稿で取り上げたセルジ＝ポントワーズやナンシーの例のように、後に高等教育省の進める政策の受け皿となった例もあった。こうした機関主導の動きは、一部の地域で実現された統合の原動力でもあった。PRES-EPCSを推進する高等教育省は必ずしも統合を歓迎しておらず、多様な領域の教育研究を一体的に推進する必要性を感じた機関の主導で統合は実現した。その背景には、IDEXを始めとする競争的資金があったことも確かであるが、世界的に大学改革が進められる中で、学問領域（あるいはその幾つかの集り）毎に分断された状態で存在したフランスの大学の状態に対して多くの大学人が危機感を持ったことが最大の理由であろう。2016年に統合することを決めたグルノーブル PRES 総長の Bertrand Girardは、統合が資金獲得に寄与することに疑問の余地はないとしつつも、資金獲得のために統合するのではなく、望ましい形の教育研究を進める上で不可欠である故に統合することを強調している<sup>34</sup>。

#### 4.2 連携・統合を巡る諸課題

連携の主たる課題としては、PRES等に参加する機関が自律的に行動することによって、協働が進まないことが指摘された。このため、会計検査院等の指摘を受けて高等教育省はPRES執行部（含議決機関）の権限拡大を図りつつ、PRESを中心として加盟機関が協調して活動を進めるような執行体制の強化を図ることとなった。その結果、協働の進展があった一方で、PRES執行部と加盟機関との軋轢が多くのPRESで認められた。例えば、PRES ソルボンヌ・パリ・シテでは、修士課程教育についての方針をPRES執行部が出したことに加盟大学から強い反発が生じた（Stromboni, 2012）。

元より大学連携における加盟機関間の利害調整は容易ではないが、協働の深化あるいはPRES執行部の権限拡大は、決定的な対立が加盟機関との間、あるいは加盟機関間に生じることにもなった。例えばPRES ボルドー大学は2013年に統合を決定したが、それにボルドー大3大学が反対し、残る3大学（ボルドー1, 2, 4）で統合を進めることとなった。また、パリ及びその周辺のように高等教育機関が多数存在する地域では、連携対象の選択が容易ではなく、PRES設置が遅れることとなった。設置後もその構成は不安定であり、例えばパリ西部郊外のPRESであるUPGOでは、2設立機関のうちの一つであるベルサイユ・サン＝カンタン＝アン＝イブリンヌ大学が脱退してパリ＝サクレに加わる意向を示した<sup>35</sup>。

上に述べたような問題は、構成員間の意思疎通の欠如、維持されている機関の自律性、意思決定構造の重層性といったことに起因しているものと思われる。大学に限らず、組織間の協働が成功するためには、目標の共有化や相互の信頼が不可欠で、そのためには組織間の直接対話や構成員間の頻繁な接触、互いに良く知っていることなどが求められる（山倉, 1995）。それに加えて、大学組織は緩やかに連結した組織であり（Weick, 1976）、かかる組織で適切にガバナンスを行うためには、説得を中心とするリーダーシ

ップの確保、構成員間の関係性構築、相互の信頼の醸成が最も重要である（Kezar, 2004）。組織間あるいは組織内の相互信頼を始めとする関係構築等の必要性は、密接な連携を加盟機関に求める PRES でも同様であろう。それらが満たされずして、PRES の執行部や議決機関の権限を拡大しても、連携が成功するとは考えにくい。

また、PRES の管理組織が屋上屋を架したものであるといった批判があることを前述したが、こうした組織構造の重層性は非効率な運営をもたらす大きな原因となり得る。高等教育機関を中心とした組織社会学者の Christine Musselin<sup>クリスティーヌ ミュッスラン</sup>は、PRES パリ＝サクレの運営が非常に困難になっていることを引き合いに出しつつ、大学の上に同じような形の運営組織を追加的に作ることの危険性を指摘している（Monod, 2013）。そうした重層性を避ける手法は統合であるが、機関の規模が大きくなるため、より分権的な統治形態が不可欠となる（Shattock, 2006）。そのような文化を必ずしもフランスの大学が有してはいないと思われ、分権的な大学運営の在り方が今後の課題となろう。実際、統合後のローレーヌ大学では、当初分権的な統治の在り方が追求されたにも拘らず集権的な運営が行われ、その結果、様々な運営上の課題が生じている（Bohlinger, 2013）。

2012年の大統領選挙の結果、政権が右派から左派に変わったことによって、翌年8月にLRUを改正した高等教育・研究法が制定されたが、大学連携に関して同法はPRESを廃止して、新たに大学・高等教育機関共同体（communauté d'universités et établissements: COMUE）の制度を設けた。COMUEはPRES-EPCSを置き換えることとしているが、COMUEに採用された組織制度はEPCSよりも更に統合性の強い制度である。当該制度改正の効果を検討するのは時期尚早ではあるが、COMUEが屋上屋を強化するものであることに鑑みれば、これまでの経緯を見る限り、その運営は相当に難しい物になることが予想される。

統合・連携に関する課題は、上記以外にも、国土の周辺部に位置して近隣に他の大学が存在しない大学—多くの場合小規模な大学—の問題、非効率とされる分校（仏語では“antenne”）の取り扱い、高等教育についての国土の均衡ある発展、大学間格差（学生の待遇の格差）といった様々な問題が残されている。それらについては、今後とも研究を続けていくこととしたい。

## 【注】

- 1 フランスでは内閣が代わるごとに省庁構成が変わるため、高等教育行政を所管する省の名前が一定しない。本稿では、便宜上高等教育行政所管省を「高等教育省」、担当大臣を「高等教育大臣」と記する。
- 2 大学運営業務支援のためのソフトウェア開発や職員研修等を行うGIP。AMUEについては大場（2004b）参照。

- <sup>3</sup> 保健医療領域の教育活動のための ICT 開発を目的とした GIP。
- <sup>4</sup> PUE について IGAENR (2005) は完全な失敗とは位置付けないものの、当該制度はサバリ法の定める共用施設と大差はなく、各大学で重要な位置を占めることはなかったと評した。また Berger (2009) は、上位下達的に導入された CN が大学で根付かなかったことを示唆している。
- <sup>5</sup> PRES de Cergy-Pontoise Val-d'Oise, 2008.
- <sup>6</sup> 2006 年の研究計画法によって制度が設けられた世界最先端の研究を行うための高等教育・研究機関間の協力の枠組。
- <sup>7</sup> 2006 年の研究計画法で制度が設けられた保健医療領域の研究協力の枠組み。RTRA の特定領域版である。
- <sup>8</sup> 地域の技術革新能力向上等を目的とした企業、研究機関、教育機関の連携の枠組み。2004 年に設置された。日本語の資料では、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング、(2011) がその紹介を行っている。
- <sup>9</sup> 官民間の技術移転や連携による技術革新等を目的とした連携の枠組み。2006 年に設置された。5 年間を期間として 5 採択された共同計画に対して、「カルノ研究所」の名称が付与される。
- <sup>10</sup> 同地区の大学（同等の EPSCP を含む）の連携組織。2001 年設置。加盟機関は Nancy I, Nancy II, Institut national polytechnique de Lorraine の 3 機関である。
- <sup>11</sup> IGAENR (2005) は、グルノーブルなどの他の類似の連携組織の名称と異なって、「大学 (Université) の表記が複数形 (Universités) ではなく単数形になっていることを連携の度合いの高さの象徴と記している。
- <sup>12</sup> 具体的には学術的・文化的・職業専門的性格を有する公施設法人 (établissement public à caractère scientifique, culturel et professionnel : EPSCP) である。EPSCP には、①大学及びそれに類される国立理工科大学 (institut national polytechnique) , ②大学の外に置かれる学校 (école) 及び学院 (institut) , ③高等師範学校 (école normale supérieure) , 国外のフランス学校 (école française à l'étranger) , 特別高等教育機関 (grand établissement) である。大場・夏目 (2010) の資料 5 (148 頁) 参照。
- <sup>13</sup> 高等教育・研究機関間の協定 (convention) で設立される研究協力のための関係者の集合体。法人格を有しない。
- <sup>14</sup> 研究法典 L. 344 条で規定された研究設備等共有, 博士教育実施, 研究成果活用, 国際的活動展開等を目的とする公法上の法人。
- <sup>15</sup> 高等教育・研究機関の協力を目的とする財団組織。2006 年の研究計画法で制度が創設された。私法上の非営利財団法人の地位を有し, 公益認定財団の諸規定が適用される。
- <sup>16</sup> この文書の日本語訳が船守 (2007) に収録されている。
- <sup>17</sup> 以下のサイト及び関係法令を参照した。各 PRES (Université Paris Lumières を除く) の

加盟機関は白鳥（2013）に収録されている。

<http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid20724/les-poles-de-recherche-et-d-enseignement-superieur-pres.html>（平成26年2月27日参照）

<sup>18</sup> 一部のPRESはFCSで設置されているが、これは高等教育省の方針変更で、FCSも助成対象となったためである（Cour des Comptes, 2011）。

<sup>19</sup> L'ORS n° 11, octobre 2006.

<sup>20</sup> Déclaration de la CGT après la réunion de la Section Permanente et de la Commission Scientifique Permanente du CNESER, Séance du 19 mars 2007: "LES « PRES-EPCS », machine de guerre contre le Service Public de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche".

<sup>21</sup> 最初のPRESのCNESER（高等教育大臣の諮問機関）での説明（IGAENR, 2007）。

<sup>22</sup> 当初博士課程の学生のみが対象であったが、法律第2010-1563号によって全学生が対象となった。

<sup>23</sup> 国民教育行政の地方行政区画（概ね州単位に設置）である大学区（académie）の長。管区内の各大学で総長（chancelier）の地位を有する。

<sup>24</sup> 地方学生支援センター。奨学金や宿舎、食堂等を管理する国立の学生支援組織。

<sup>25</sup> 2008年の世界的経済危機に対応して打ち出された一連の経済・財政政策。

<sup>26</sup> <http://unice.fr/pres>（平成26年3月2日参照）

<sup>27</sup> Nice Matin « Le PRES euro-méditerranéen : une structure unique en France », daté du 7 avril 2010.

<sup>28</sup> 管理運営評議会は学内構成員（教職員と学生）から選挙で選ばれる者と学外委員から構成される意思決定機関である。詳しくは大場編（2014）参照。

<sup>29</sup> 国からの予算配分に関する契約である。

<sup>30</sup> 2012年3月27日インタビュー。詳細は大場編（2014）に収録。

<sup>31</sup> 外部者委員の学長選挙への参加は、2013年の高等教育・研究法で全てのEPSCPで認めることとなった。

<sup>32</sup> LRU前の大学長会議の議長は高等教育大臣であるので、第一副議長が大学を代表する者である。

<sup>33</sup> EducPros.fr: Université de Lorraine: l'Unef contre le statut de « grand établissement, le 28 janvier 2011.

<sup>34</sup> その理由は、先に紹介したストラスブール大学が挙げた理由と同じである。すなわち、学問領域別の教育が不十分で領域を超えた教育活動が不可欠になっていること、機関の自律性を前提にしたPRESでの連携では限界があることである。

<sup>35</sup> 2014年3月1日、PRESについての照会に対するセルジ＝ポントワーズ大学副学長 Hung T. Diep の回答。



## 【参考文献】

- 大場淳 (2004a) 「フランスの大学における組織改革と連携の推進」『高等教育システムにおけるガバナンスと組織の変容 (COE 研究シリーズ 8)』広島大学高等教育研究開発センター, 165-194 頁。
- 大場淳 (2004b) 「フランスにおける大学事務の情報化と管理運営支援活動: 大学・高等教育機関相互支援機構 (AMUE)」『高等教育システムにおけるガバナンスと組織の変容 (COE 研究シリーズ 8)』広島大学高等教育研究開発センター, 195-214 頁。
- 大場淳編 (2014) 『フランスの大学ガバナンス (高等教育研究叢書 127)』広島大学高等教育研究開発センター。
- 大場淳・夏目達也 (2010) 「フランスの大学・学位制度」大学評価・学位授与機構編『学位と大学 (大学評価・学位授与機構研究報告第 1 号)』大学評価・学位授与機構, 93-159 頁。
- 小林信一 (2013) 「大学統合および大学間連携の多様な展開」『レファレンス』753, 5-32 頁。
- 白鳥義彦 (2013) 「フランスにおける『研究・高等教育拠点 (PRES) 』」『神戸大学文学部紀要』40, 119-240 頁。
- 船守美穂 (2007) 「フランス「研究・高等教育拠点 (PRES)」形成の動向」東京大学国際連携本部国際企画部編『世界の有力大学の国際化の動向』東京大学, 246-255 頁。
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2011) 『クラスター連携の促進に関する調査研究』平成 22 年度地域経済産業活性化対策調査報告書。
- 山倉健嗣 (1995) 「組織間関係と組織間関係論」『横浜経営研究』16(2), 56-68 (166-178) 頁。
- AERES (2009). *Rapport d'évaluation de l'université de Cergy-Pontoise*. Paris: AERES.
- Attali, J. et al. (1998). *Pour un modèle européen d'enseignement supérieur*. Paris: MEN.
- Aust, J. et al. (2008). *Rapprocher, intégrer, différencier: éléments sur la mise en place des pôles de recherche et d'enseignement supérieur*. Paris: Délégation interministérielle à l'aménagement et à la compétitivité des territoires.
- Berger, H. (2009). *Quelle politique e-learning pour la France en 2008*.  
<http://icb.u-bourgogne.fr/universitysurf/elearning2007.html> (平成 26 年 2 月 26 日参照)
- Bohlinger, P. (2013). Université de Lorraine: la fusion, espoir de rebond. *EducPros.fr*.  
<http://www.letudiant.fr/educpros/enquetes/portrait-d-universite-en-lorraine-l-an-ii-de-la-fusion/universite-de-lorraine-la-fusion-espoir-de-rebond.html> (平成 26 年 3 月 6

日参照)

- Catin, J. -M. (2006). *2006 l'année des PRES?*. La synthèse de l'ORS, 20, 18-21.
- Cerisier-ben Guiga, M., & Blanc, J. (2005). *Rapport d'information fait au nom de la Commission des affaires étrangères, de la défense et des forces armées sur l'accueil des étudiants étrangers en France*. Paris: Sénat.
- Cour des Comptes (2011). Les pôles de recherche et d'enseignement supérieur (PRES): un second souffle nécessaire. *Rapport public annuel 2011* (pp. 305-333). Paris: Cour des Comptes.
- CPU = Conférence des Présidents d'Université (2004). *La notion de PRES (Pôle de Recherche et d'Enseignement supérieur)*. Texte adopté par la CPU plénière du 21 octobre, Paris: Maison des Universités.
- CPU = Conférence des Présidents d'Université (2006). *Position de la CPU sur la construction des PRES*. Paris: Maison des Universités.
- Cytermann, J. -R. (2002). Le développement de l'enseignement supérieur: Rôle respectif de l'État et des collectivités territoriales. *Éducation & formations*, 62, 109-118.
- Cytermann, J. -R. (2007). *Objectifs et indicateurs de la loi organique aux lois de finances (LOLF) et concurrence dans l'enseignement supérieur*. Paris: Communication au Colloque RESUP, Sciences Po.
- d'Aubert, F. (2008). *Vers un partenariat renouvelé entre organismes de recherche, universités et grandes écoles*. Paris: MEN.
- DGRH = Direction générale des ressources humaines (2006). *Les établissements supérieur: structure et fonctionnement - Guide pratique Édition novembre 2006*. Paris: MENESR.
- Dizier, V. (2013). Université: ce que va changer la fusion. *Place Gre'net*, 29/10.
- Ferréol, G. (2010). Développement universitaire et logiques territoriales: entre cadrage national et arrangements locaux. *Éducation et Sociétés*, 25, 171-189.
- IGAENR = Inspection générale de l'administration de l'éducation nationale et de la Recherche (2005). *Recherche et territoires*. Paris: MEN.
- IGAENR = Inspection générale de l'administration de l'éducation nationale et de la Recherche (2007). *La mise en place des pôles de recherche et d'enseignement supérieur (PRES)*. Paris: MEN.
- IGAENR = Inspection générale de l'Administration de l'Éducation nationale et de la Recherche (2010). *Développement des PRES et reconfiguration des sites universitaires*. Paris: MEN.
- Jacqué, P., & Rollot, C. (2006). Enseignement supérieur : y a-t-il trop d'universités ?.

- Le Monde*, édition du 14 décembre.
- Kezar, A. (2004). What Is More Important to Effective Governance: Relationships, Trust, and Leadership, or Structures and Formal Processes?. *New Directions for Higher Education*, 127, 35-46.
- Lesourne, J., & Randet, D. (direction) (2006). *La recherche et l'innovation en France: FutuRIS 2006*. Paris: Odile Jacob.
- MEN = Ministère de l'Éducation nationale (2006). *Mise en place des pôles de recherche et d'enseignement supérieur (PRES)*. Paris: Dossier de presse du 22 mai.
- MESR = Ministère de l'Enseignement supérieur et de la Recherche (2008a). *Opération Campus: rénovation de 10 projets de campus*. dossier de presse du 6 février, Paris: MESR.
- MESR = Ministère de l'Enseignement supérieur et de la Recherche (2008b). *L'opération campus: un effort inédit de 5 milliards d'euros pour faire émerger douze campus d'excellence*. Paris: MESR.
- MESR = Ministère de l'Enseignement supérieur et de la Recherche (2009). Opération campus: 260 millions d'euros pour les 9 campus prometteurs et innovants. Paris: MESR.
- Monod, O. (2013). Christine Musselin (sociologue): Les communautés d'université, c'est risqué. *EducPros.fr*, 16/5.
- Peylet, R. et al. (2012). *Rapport de la mission nationale d'évaluation de l'opération Campus (juillet-octobre 2012)*. Paris: MESR.
- Pollin, J. -P. (direction) (2009). *Universités: nouvelle donne*. Paris: Descartes&Cie.
- Stromboni, C. (2012). Offre de masters et fusion: Sorbonne Paris Cité sous tension. *EducPros.fr*, 10/12.
- PRES de Cergy-Pontoise Val-d'Oise (2008). *Opération Campus – Projet Cergy-University: Une grande ville universitaire à Cergy-Pontoise*. Cergy-Pontoise: PRES de Cergy-Pontoise Val-d'Oise.
- Shattock, M. (2006). Modern Academic Governance. *Higher Education Forum*, 3, 47-65.
- Thiaw-Po-Une, L. (2006). Universités publiques ou universités d'État?. *Le Mensuel de l'Université*, 9, Web.
- Weick, K. E. (1976). Educational Organizations as Loosely Coupled Systems. *Administrative Science Quarterly*, 21(1), 1-19.